

令和5年度第3回企画展

学校給食法

みんな

で

食べよう

— 公文書でえがく学校給食 —

令和6年 入場無料・予約不要

1月20日(土) ▶ 2月25日(日)

開催時間：午前9時15分～午後5時

期間中無休

記録を守る、未来に活かす。



独立行政法人
国立公文書館
NATIONAL ARCHIVES OF JAPAN

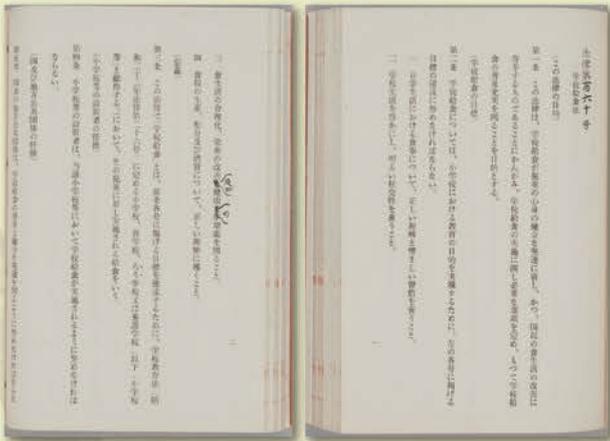
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 3-2
TEL：03-3214-0621

みんなで食べよう - 公文書でえがく学校給食 -

令和6年(2024)は、学校給食法(昭和29年法律第160号)が昭和29年(1954)に公布、施行されて70年となります。

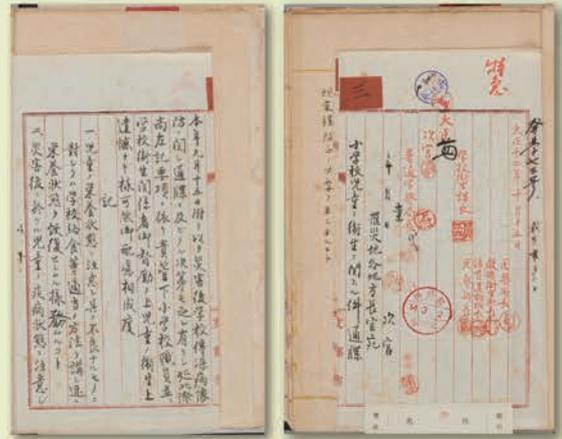
我が国における学校給食の起源は明治20年代とされていますが、国による全国的な取組がはじまるのは昭和戦前期のことでした。本展では、当館所蔵資料を中心に、戦前から行われていた学校における食事の提供や栄養状態の改善にはじまり、戦後の学校給食法の制定、その後の学校給食の広がりや時代を反映した変化をたどります。

学校給食法



昭和29年(1954)、学校給食法が公布、施行されました。第二条では、学校給食の目標として、学校生活を豊かにし、社交性を養うこと、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ることなどが規定され、第三条では、学校給食は小学校・当時の盲学校・聾学校・養護学校に通う児童に実施するものと定められました。画像は、学校給食法の御署名原本です。

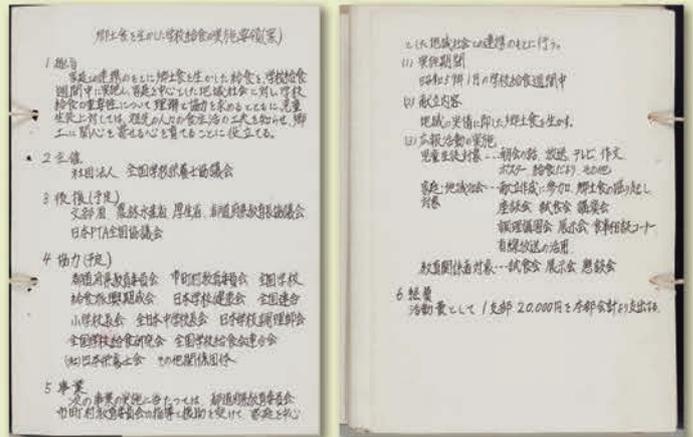
小学校児童ノ衛生上処置方



大正12年(1923)10月15日、文部次官から関東大震災罹災地の地方長官に対して、児童の衛生状態に配慮するよう通牒が出されました。

第一項では、栄養状態の良くない児童に対して、学校給食などの対策を講じて回復に努めるよう求めています。画像は通牒の内容や発出を決定した際の決裁文書で、国が学校給食を奨励した、最も早い時代の文書です。

郷土食を生かした学校給食の実施について



昭和58年(1983)、文部省は、社団法人全国学校栄養士協議会が主催する、郷土食を生かした学校給食の実施を後援することを決定し、体育局長から各都道府県教育委員会教育長に協力を依頼しました。画像は、同会が主催する取組の実施要領案です。家庭を中心とした地域社会に対し、学校給食の重要性について理解や協力を求め、児童生徒に対しては郷土に関心を寄せる心を育てることなどに役立てるといった取組の趣旨や事業内容が書かれています。

